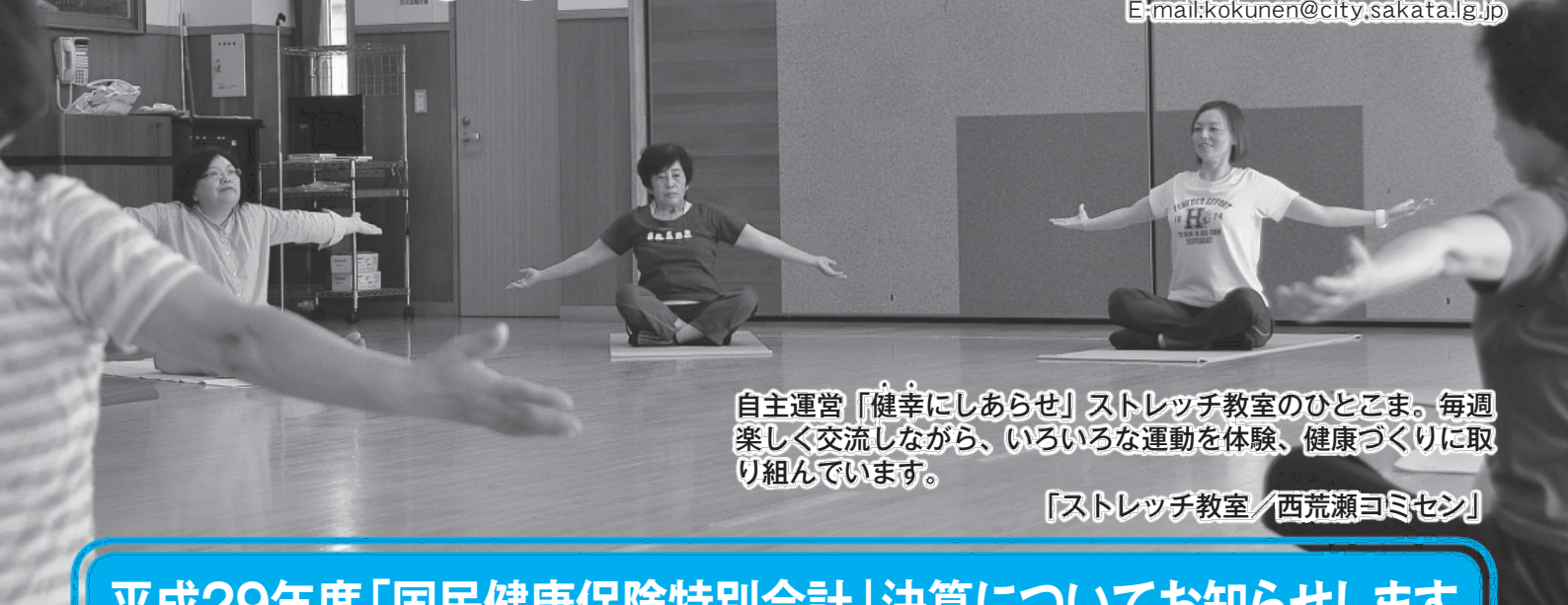


国保さかた

◎発行／酒田市健康福祉部国保年金課
〒998-8540 酒田市本町三丁目2番45号
TEL.0234-26-5727 FAX.0234-22-6466
E-mail:kokunen@city.sakata.lg.jp



自主運営「健幸にしあらせ」ストレッチ教室のひとつま。毎週楽しく交流しながら、いろいろな運動を体験、健康づくりに取り組んでいます。

「ストレッチ教室／西荒瀬ヨミセン」

平成29年度「国民健康保険特別会計」決算についてお知らせします

平成29年度の酒田市国民健康保険（以下「国保」）は、国・県補助金や国保税の収入が見込みを上回ったことなどにより、単年度収支は約7億3千万円の黒字となりました。これからも被保険者の皆さまに安心して医療機関を受診していただけるよう、国保財政の健全な運営を図ってまいります。

一人当たりの医療費・国保税

平成29年度の酒田市国保における被保険者一人当たりの医療費は386,030円（前年度より23,863円、6.6%の増加）、被保険者一人当たりの国保税は104,407円で、県内13市では医療費は平均に近く（県内13市中6番目）、国保税は低い方（県内13市中11番目）となっています。

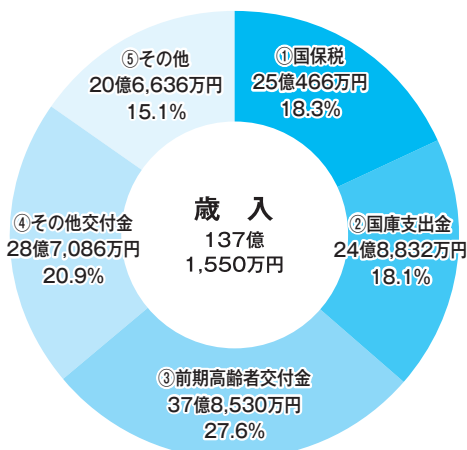
国民健康保険の加入状況

平成29年度の被保険者数は年間平均で23,760人となり、前年度より1,348人、約5.4%減少しました。75歳到達により、1,096人が国保から後期高齢者医療制度へ移行したことが主な要因です。なお、本市の人口に占める国保の加入割合は22.7%で、ほぼ4人に1人が国保に加入している状況です。

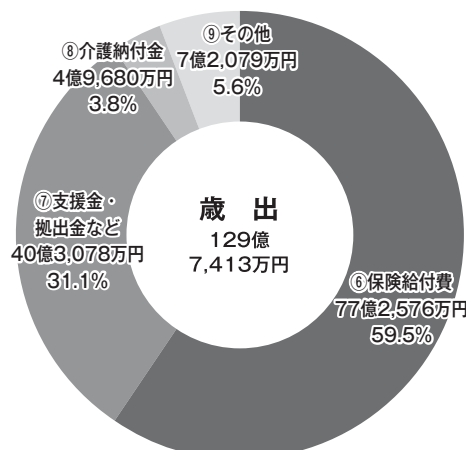
年1回は健康診断を受けましょう

被保険者の皆さまが健康な生活を送るために、また、国保財政の健全な運営のためには、一人ひとりの健康づくりが大切です。健康診断や、人間ドック等を積極的に受診し、病気の早期発見・早期治療に努めましょう。

【歳入・歳出の状況】



- ①納めていただいた国保税
- ②国が支出する交付金
- ③65～74歳の医療費と加入者数に応じた交付金
- ④退職者医療交付金、共同事業交付金
- ⑤県支出金、一般会計繰入金など



- ⑥酒田市国保が医療機関等に支払った医療費
- ⑦後期高齢者医療制度の運営に充てる支援金など
- ⑧介護保険の運営に充てる納付金
- ⑨保健事業費、事務費など



医療機関の適正受診にご協力ください



国保は、もしものときに安心して医療機関を受診できるように、加入者が国保税を出し合って医療費をみんなで支え合う、助け合いの制度です。以下の点にご協力をお願いします。

☆救急の場合を除き、平日の時間内に受診しましょう

休日、夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。また時間外診療や休日・夜間の受診は割増料金となり、自己負担も大きくなります。

☆「はしご受診」はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診することを「はしご受診」といいます。「はしご受診」は医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。

☆「かかりつけ医」を持ちましょう

「かかりつけ医」は、ご自身及びご家族の普段の健康管理をしてくれる身近な医師のことです。日頃の診察の他にも、予防や指導なども含め、健康について気軽に相談しましょう。

夜間に受診するか迷ったら「救急相談電話」をご利用ください

- ◆専門的な知識を持った看護師または医師がアドバイスを行います。
- ◆相談日：毎日 ◆相談時間：19時～22時（3時間）

小児救急

（15歳未満 対象）

携帯電話からは

8 0 0 0



固定電話・PHSからは

0 2 3 - 6 3 3 - 0 2 9 9

しょうにきゅうきゅう

大人の救急

（15歳以上 対象）

携帯電話からは

8 5 0 0



固定電話・PHSからは

0 2 3 - 6 3 3 - 0 7 9 9

おとなのきゅうきゅう

国民健康保険運営協議会をご存知ですか？

国民健康保険運営協議会は、国保の運営に関する重要な事項、国保税の税率、保険給付の内容の変更、医療機関の窓口で支払う一部負担金の割合などについて審議するため、都道府県、市町村に設けられている機関です。

酒田市の協議会の委員は14名で、被保険者を代表する方、医師または薬剤師を代表する方、公益を代表する方、そして被用者保険（会社などの健康保険等）の保険者を代表する方から構成されており、通常は年4回程度開催しています。

